

記者発表資料 1 枚

平成31年3月25日
福島県土木部港湾課
福島県小名浜港湾建設事務所

小名浜マリナブリッジの一般開放を再開します

小名浜マリナブリッジにおいては、平成29年8月から平成30年11月まで一般開放を行っていましたが、一般開放の継続を求める意見が多いことから、平成31年度も一般開放を行い、観光客を呼び込むランドマークとして、その活用に向け積極的に取り組んでまいります。

1 定期的な歩道の開放

平成31年4月から11月までの毎週日曜日、歩道の一般開放を継続実施します。

- ・時 間：9:00～16:00（最終入場は15:30）
- ・対象者：歩行者のみ（自転車は立ち入り禁止）
- ・小名浜港東港地区への立ち入りや危険行為を監視する監視員等を配置します。

2 見学・イベント時における開放

(1) 見学

小名浜港湾建設事務所職員が同行し、開放いたします。

- ・見学可能時間：平日の9:00～17:00
- ・見学の日時や内容等については、事前に小名浜港湾建設事務所と調整願います。

(2) イベント

- ・ウォークラリー、サイクリング大会等のイベントについては、事前に小名浜港湾建設事務所への申し込みを必要とします。
- ・警備等の安全対策は、主催者が行うこととします。

3 開放の中止基準

- ・注意報以上の気象情報発令時（強風、大雨、大雪、風雪、雷、津波）
- ・震度4以上の地震発生時

4 その他

一般開放の詳細については、下記までお問い合わせください

福島県小名浜港湾建設事務所 管理課
（電話：0246-53-7121 F A X：0246-53-7130）

【問い合わせ先】

土木部 港湾課	主幹	高 萩 俊
電話 024-521-7498(内線 3622)	Fax	024-521-7716
小名浜港湾建設事務所	次長	佐々木 宏臣
電話 0246-53-7156	Fax	0246-53-7130